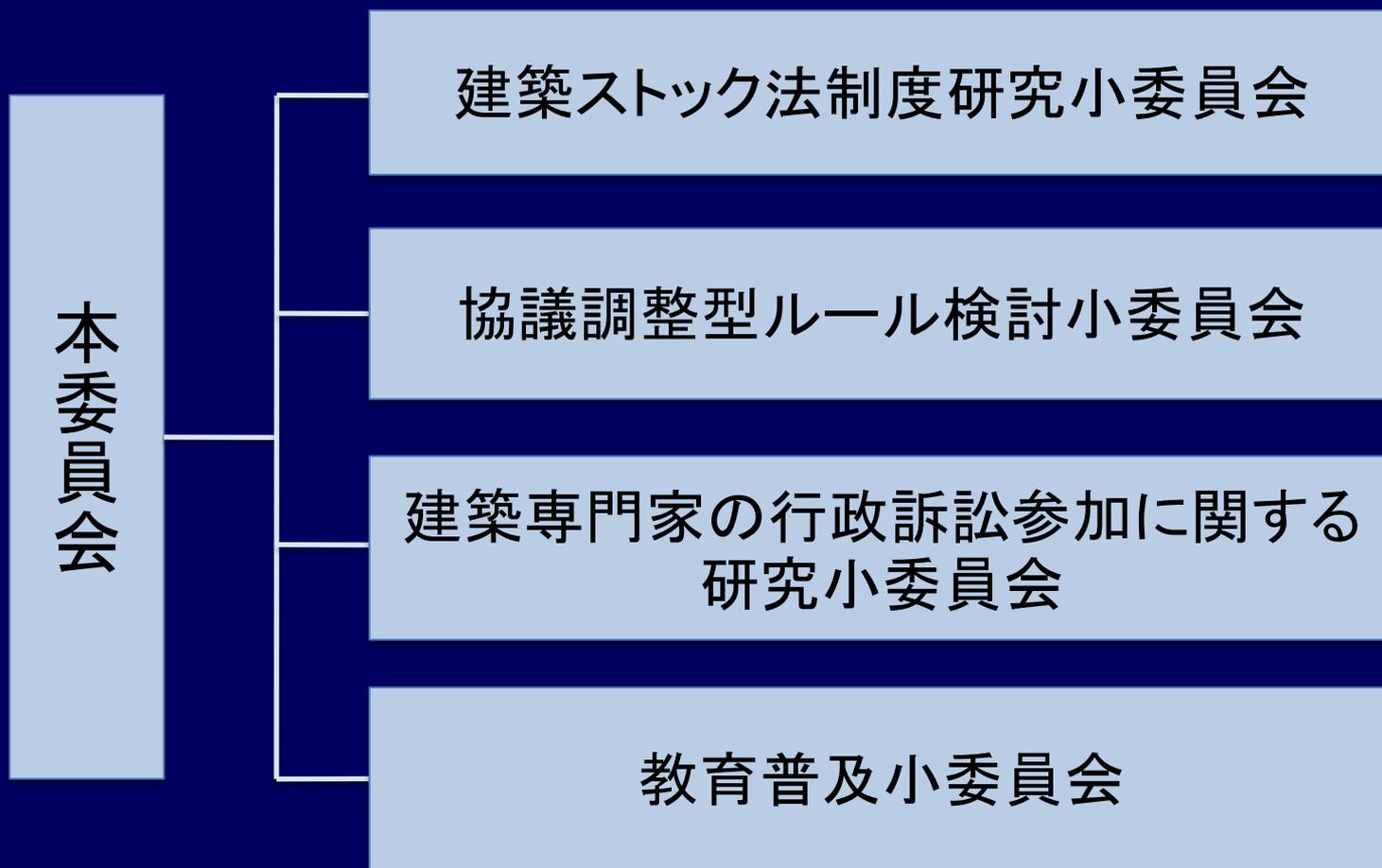


建築法制委員会

2012年3月21日

建築法制委員会 委員長：赤崎弘平

建築法制委員会の構成



建築ストック法制度研究小委員会

(問題意識)

既存不適格建築物に対する
現行規定

緩和規定の範囲内の工事では
既存部分に手を入れなくてよく、
それ以外の工事では既存部分
全てを現行規定に適合させな
ければならない(0, 1型の方式)



この方式は、改善凍結効果も含め、
建築ストックの有効活用に
適していない

(着眼点)

①

新築とは異なる目標水準
設定の是非と可能性

②

管理体制等のソフト対策を
加味する方法

協議調整型ルール検討小委員会

(問題意識)

集団規定の現行基準は
行政裁量が伴わない
事前確定型の基準



敷地周辺の個別的条件を
考慮する必要がない



既存の環境との衝突が生じ
貴重な環境資源が損なわれる
など様々な近隣トラブルの
原因となっている

(目標)

集団規定における
行政裁量を伴う
協議調整型の基準成立
の条件を整理する

- ・審査基準の事前予測性
- ・裁量判断の客観性確保の方法
- ・周辺住民の参加のあり方
- ・行政処分に対する救済方法
- ・行政現場の執行体制 等

建築専門家の行政訴訟参加に関する 研究小委員会

(問題意識)

民事訴訟に関しては
建築学会にも「司法支援建築
会議」があり建築専門家が訴
訟に関わっている

しかし、行政事件訴訟に関し
ては証人、意見書の形以外の
関わりは見られない

その結果、建築専門家から見
た場合に妥当性が乏しい判決
が出されている可能性がある

(当面の目標)

①

建築基準法に関する訴訟(行
政庁が被告とされたもの)の判
決のうち主要と思われるもの
約70件について判決内容が
建築専門家の目から見て違和
感がないかをチェックする

②

諸外国における建築裁判の実
態を調査する

教育普及小委員会

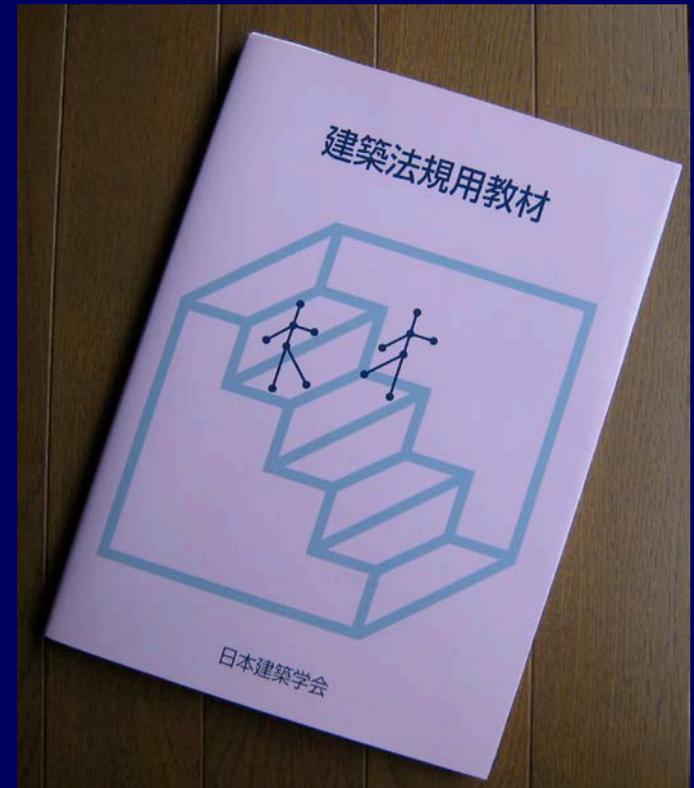
(小委員会の任務と課題)

「建築法規用教材」を法令改正を的確に反映して毎年改訂版を作製すること
(建築基準法60%、関連法規40%)

売上状況 2006年:3993冊
2007年:4050冊
2008年:3876冊
2009年:3375冊

漸減傾向にあり、読者対象を見極めつつ
使い易さの観点で構成等を検討する必要
が出てきている

建築法規用教材



学会全体の制度改革論議

【特別調査委員会活動との連携】

都市・建築にかかわる社会システム戦略検討 特別調査委員会（南一誠委員長）

- 建築法制度のあり方について活発に議論され、2011年度に取りまとめが行われた。
- その際の建築法制委員会の役割は、個別論の詰というよりは、大局的にあるべき制度の方向を取りまとめ、打ち出すものと理解して連携。
- 成果は「2011年度大会（関東）・総合設計研究協議会：市民と専門家が協議する成熟社会に相応しい建築関連法制度をめざして」が開催され、有意な討議がなされた。

人材供給

【連携とサポート】

個別論の裏打

建築法制委員会